

2021 年度 墨東病院施設群皮膚科東京医師アカデミー専門研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは大学医局への入局にこだわらず、都立墨東病院皮膚科を研修基幹施設として、都立広尾病院皮膚科、都立大塚病院皮膚科、都立駒込病院皮膚科、都立多摩総合医療センター皮膚科、東京都保健医療公社荏原病院皮膚科、を研修連携施設として、多摩南部地域病院を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：墨東病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：沢田泰之（部長）

専門領域：皮膚外科，静脈瘤，循環障害
重症感染症，壊疽・下腿潰瘍
アレルギー・膠原病

指導医：壺井聡史 専門領域：皮膚外科、皮膚悪性腫瘍、熱傷

施設特徴：東京都区東部唯一の総合病院であり、年間入院患者数約 500 名、年間手術数約 1000 件の規模を持つ地域基幹病院である。アトピー性皮膚炎、乾癬水疱症、薬疹などの皮膚科一般の疾患だけでなく、膠原病、血管炎などの内科的疾患や皮膚腫瘍、皮膚悪性腫瘍、熱傷、静脈瘤などの幅広い外科的疾患を研修することができる。

研修連携施設：東京都保健医療公社 荏原病院皮膚科

所在地：東京都大田区東雪谷 4-5-10

プログラム連携施設担当者（指導医）：関根万里（部長）

専門領域：接触アレルギー、薬剤アレルギー

研修連携施設：東京都立広尾病院皮膚科

所在地：東京都渋谷区恵比寿 2-34-10

プログラム連携施設担当者（指導医）：岩澤うつぎ（部長）

専門領域：皮膚外科，皮膚悪性腫瘍、レーザー治療

研修連携施設：東京都立駒込病院皮膚腫瘍科

所在地：東京都文京区本駒込 3-18-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉野公二（医長）

専門領域：皮膚悪性腫瘍

研修連携施設：東京都立大塚病院皮膚科

所在地：東京都豊島区南大塚 2-8-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：井上梨紗子（医長）

専門領域：皮膚科一般，発汗障害，フットケア

研修連携施設：東京都立多摩総合医療センター

所在地：東京都府中市武蔵台 2 丁目 8-2 9

プログラム連携施設担当者（指導医）：加藤峰幸（部長）

専門領域：アレルギー，接触皮膚炎，薬疹

研修連携施設：防衛医科大学付属病院

所在地：埼玉県所沢市並木 3 丁目 2

プログラム連携施設担当者（指導医）：佐藤貴浩（教授）

専門領域：アレルギー、発汗異常

準研修連携施設：東京都保健医療公社 多摩南部地域病院

所在地：東京都多摩市中沢 2-1-2

教育責任者：藤田明（副医長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバック

クなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

- 委員長：沢田泰之（墨東病院皮膚科部長）
 委員：佐藤貴浩（防衛医科大学皮膚科教授）
 ：関根万里（荏原病院皮膚科部長）
 ：岩沢うつぎ（広尾病院皮膚科部長）
 ：吉野公二（駒込病院皮膚科医長）
 ：藤本智子（大塚病院皮膚科医長）
 ：壺井聡史（都立墨東病院皮膚科医師）
 ：加藤峰幸（都立多摩総合医療センター）
 ：管永久美子（墨東病院7B皮膚科病棟看護師長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数			
墨東病院	58.5人	9.6人	1021件	153件	3人
荏原病院	37.5人	3.5人	194件	2件	1人
広尾病院	58.1人	4.1人	446件	8件	2人
駒込病院	38.8人	14.1人	216件	63件	3人
大塚病院	38.9人	2.2人	210件	0件	1人
多摩総合医療 センター	27人	1.9人	129件	0人	2人
防衛医科大学	85人	8.3人	893件	27件	3人
合計	255.4人	34.7人	2238件	226件	8人

D. 募集定員： 3 人

- ①通常プログラム：2名
 ②連携プログラム：1名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，筆記試験，面接により決定（東京都医師アカデミー，都立墨東病院のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知

する。なお、応募方法については、応募申請書を東京医師アカデミーのホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会 (hifusenmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

東京都立墨東病院皮膚科

沢田 泰之

TEL：03-3633-6151

FAX：03-3633-6173

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 墨東病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。地域基幹病院の皮膚科医として地域住民、地域医療機関に対する真摯な姿勢を身につける。また、少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 荏原病院皮膚科、多摩南部病院皮膚科では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、墨東病院皮膚科の研修を補完する。頻繁に関わる疾病に加えて広尾病院皮膚科では、皮膚外科とレーザー治療を、大塚病院皮膚科では多汗症などの汗の検査、治療などの専門的な知識を習得する。駒込病院皮膚科では、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。
3. 準連携施設である多摩病院皮膚科では一人医長として最長 1 年間の研修を行う可能性がある。ここで研修する専攻医は、墨東病院皮膚科の指導

医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。上記の連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで、原則として少なくとも3ヶ月の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
基本 A	基幹	基幹	連携	連携(準連携)	基幹
基本 B	連携	連携	基幹	基幹(準連携)	連携
臨床 A	広尾	広尾	基幹	基幹(連携)	広尾
臨床 B	駒込	駒込	基幹	基幹(連携)	駒込
臨床 C	大塚	大塚	基幹	基幹(連携)	大塚
臨床 D	荏原	荏原	基幹	基幹(連携)	荏原
臨床 E	多摩総合	多摩総合	基幹	基幹(防衛医)	多摩総合

基本 A コース：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。臨床のみではなく、学会発表、論文作成など臨床研究の基礎を基幹病院で研修した後に、連携病院で臨床を行う。最終年次には、診療チームのサブリーダーとし、難度の高い疾患の治療計画手術計画を立てるとともに、後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

基本 B コース：東京都医師アカデミーの特性を生かして、多くの研修病院で様々な研修を行っていく。より多くの価値観に触れ、その後により高度な医療の習得をめざすコース。

臨床 A コース：シニアレジデント受け入れ経験が最も多い。皮膚科一般に加え、皮膚外科、レーザーなどを習得できる広尾病院を中心としたコース

臨床 B コース：東京都の癌感染症センターとしての特性を生かして、皮膚悪性腫瘍患者の手術療法、化学療法、放射線療法ならびに緩和医療など皮膚悪性腫瘍診療に重点を置いた駒込病院中心のコース

臨床 C コース：皮膚科一般を研修しつつ、多汗症・無汗症など需要の多い汗に関する特殊分野の研修が可能である。感染症カンファレンス、病理カンファレンス、多職種との意見交換などチーム医療を学んでいく。総合周産期母子医療・小児医療、リウマチ・膠原病医療といった特徴をもつ大塚病院を中心としたコース

臨床 D コース：公社病院を中心とした皮膚科の一般診療の研修を行う。都内でも数少ない特殊感染症などを経験できる荏原病院，多摩南部地域病院を中心としたコース

臨床 E コース：多摩医療センターを中心としたコース。多摩メディカルキャンパス（多摩総合医療センター、多摩小児医療センター、神経病院 合計 1600 床）の中にある多摩総合医療センターで研修を行う。

2. 研修方法

1) 墨東病院皮膚科

人口 140 万人を有する東京都区東部医療圏で唯一の総合病院である。高度救命救急センター，総合周産期センター，感染症病棟などを持ち，様々な疾患群において地域医療の中心的役割を果たしている。皮膚科においても，天疱瘡・膠原病などの難治難病，重症感染症・壊疽などの救急や皮膚・皮下腫瘍，皮膚悪性腫瘍，下肢静脈瘤を含めた皮膚の循環障害の診断治療。他施設ではあまり例を見ない皮膚の超音波検査，CT, MRI などの画像を使用した診断など地域においてなくてはならない役割を果たしている。

専行医は年間 200 名程度の入院患者を 3 名 1 組のグループで診療し，数多くの希少な疾患を経験することができる。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 1 回以上筆頭演者として学会発表を行い，論文作成する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

外来：

初年度は指導医の外来に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を学ぶとともに，処置室において基本的な検査法や生検などの手術を経験していく。2 年目以降は自らも初診を含めて外来を行い，皮膚生検，比較的簡単な外来手術の執刀医を務めていく。

病棟：

皮膚科部長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。手術では指導医のもと 1 年目で皮膚生検，腫瘍摘出術，植皮，静脈瘤などを経験する。2 年目では 1 年目に経験した手技を術者として施行できるようになるまで修練するとともに，

1年目の指導者として、指導の基礎を学んでもらう。3年目以降では下肢静脈瘤の血管内治療や壊疽、潰瘍などの特殊な手術や手技を習得する。最終学年では手術のリスク・ベネフィットを考え、手術を含めた治療計画をチームの副責任者として立て、実行する。その間、毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。毎月の外来カンファレンスで医師として患者、スタッフに対する姿勢の評価を受ける

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	手術 外来	手術 外来		
午後	病棟 超音波 病理 回診	病棟 カンファレンス 回診	病棟 回診	病棟 カンファレンス 回診	手術 病棟 回診		

2) 連携施設

都立広尾病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。カンファレンス、抄読会に参加し学習する。

必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	外来	手術		
午後	病棟	病棟	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 手術		

当直は月2回

都立大塚病院皮膚科：

病院規模が500床あり、各科がそろっている中で、皮膚科は地域の中核病院として紹介を受ける患者を診療し、院内のコンサルトに対応することで、

感染症からアレルギー疾患、腫瘍や膠原病といった幅広い疾患を経験することができる。特に当院は、総合周産期母子医療・小児医療、リウマチ・膠原病医療といった特徴を掲げるため、関連する皮膚疾患は貴重な経験を積むことが可能である。手術も悪性腫瘍から良性腫瘍の修得が可能であり、皮膚科カンファレンスだけでなく、感染症カンファレンス、病理カンファレンスといった他科、多職種との意見交換、院内の講習会プログラムも豊富であり、総合病院における積極的な皮膚科の役割を担う研修、また皮膚科医として発表や論文作成を行うことを目標としている。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 カンファレンス	病棟 手術	病棟 褥瘡回診	病棟 カンファレンス		

※宿直は2~3回/月を予定

がん・感染症センター都立駒込病院皮膚科：

指導医の下、都道府県がん連携拠点病院の勤務医として、皮膚悪性腫瘍患者の手術療法、化学療法、放射線療法ならびに緩和医療を中心に習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	手術	病棟 手術	病棟	病棟	
午後	外来 カンファレンス	病棟 カンファレンス	手術 カンファレンス	病棟 カンファレンス	病棟 カンファレンス		

※宿直は3回/月を予定

荏原病院皮膚科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、感染症を専門とする病院

の皮膚科において、一般皮膚科とともに特殊な感染症の診療指導を受ける。墨東病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかに週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	研究日	外来	外来		
午後	アトピー 外来 カンファレンス	病棟 手術	病棟	病棟	爪外来		

※宿直（皮膚科）は1～2回／月を予定

東京都立多摩総合医療センター皮膚科

指導医の下、多摩地域の都立病院として重要な位置付けである大規模総合病院の勤務医として、第一線の外来・入院・救急診療に従事し、処置、手術法、入院患者管理を習得する。特殊外来としてアレルギー（パッチテスト）、悪性腫瘍、乾癬を対象にしたものがあり、研修中にローテーションする。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会等に定期的に参加する。

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 悪性腫瘍外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	病棟	外来手術 病棟	手術室手術 アレルギー外来 病棟	病棟 カンファ ランス	病棟 乾癬外来		

防衛医科大学校医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

経験を積みながら徐々に処置、外来手術などを行う。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のも

と担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。また症例によって病理や膠原病内科など他科とのディスカッションの機会や連携施設とのカンファレンスなどを通して幅広い考え方を学ぶ。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 生検・処置	外来 生検・処置	外来 生検・処置	外来 生検・処置	外来 生検・処置		
午後	病棟	入院患者 手術 病棟	回診 症例カンファレンス 病理カンファレンス 抄読会 症例検討会	病棟	病棟		

3) 研修準連携施設

多摩南部地域病院では現在指導医が不在であるが，地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に1年間に限り，1人での診療を行うことがある。また、研修基幹施設および近隣の指導医のいる研修連携施設(都立大塚病院)に患者紹介や診療相談を行うことにより，病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	

6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	2年目：集合研修
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	1年目：災害研修
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	3年目：研究発表会 5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1， 2年目：墨東病院または連携病院において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し，経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4， 5年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

集合研修：本プログラムでは、都立病院・(公財)東京都保健医療公社病院が基幹施設となっている全領域の専門研修プログラムと合同で、集合研修を実施します。

(1) 災害医療研修 (1年次)

- ・災害医療の基礎概念を理解します。
- ・災害現場初期診療、救護所内診療、搬送等を想定して、実践的な訓練を行います。
- ・災害現場での手技を修得します。

(2) 研究発表会 (2年次)

- ・臨床研修、研究成果を学会に準じてポスター展示と口演により発表します。

(3) 地域研修：地域医療の経験にあたっては、島しょ等の都内へき地医療機関などへの派遣研修を希望される方は、その旨考慮します。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録 (皮膚科学各論, 皮膚科的検査法, 理学療法, 手術療法), 講習会受講記録 (医療安全, 感染対策, 医療倫理, 専門医共通講習, 日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会, 専攻医選択講習会), 学術業績記録 (学会発表記録, 論文発表記録)。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医, 指導医, 総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記 (M) の評価後, 評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15~16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3

月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2020年4月25日
都立墨東病院皮膚科

専門研修プログラム統括責任者
沢田 泰之